
【生団連通信 Vol.30】**埼玉県地域婦人会連合会 柿沼トミ子会長が
消費者支援功労者表彰（内閣総理大臣表彰）を受けられました**

新型コロナウイルス感染症関連の話題がどうしても多くなってしまう昨今ですが、嬉しいニュースが入ってまいりましたので会員の皆様に共有させていただきます。

この度、生団連副会長を務める埼玉県地域婦人会連合会 柿沼トミ子会長が、令和 2 年度の「消費者支援功労者表彰」の筆頭となる「内閣総理大臣表彰」を受けられました！

本表彰は、消費者利益の擁護・増進のために各方面で活躍されている方々を表彰する制度として、消費者庁が主催しているものです。

柿沼氏は埼玉県旧大利根町長ご就任時に消費者相談行政を強化し、消費者被害の未然防止や啓発を行い、全世代を対象とした消費者教育を実施。また、子育て支援センターを開設するなど、地域の消費者の暮らしの向上にご尽力されました。さらに、全国地域婦人団体連絡協議会会長ご就任時には各地の関係団体と連携し、全国規模での消費者被害防止・消費者教育にも寄与されてこられました。今回の表彰はこうした長年のご功績が讃えられたものです。

詳しくは以下の消費者庁 HP「消費者支援功労者表彰」のメニューよりご覧ください。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/

柿沼氏には常日頃から生団連の活動に対して、豊富なご経験に基づくご高見を種々賜っております。

また、地域生団連の第 1 弾である「埼玉県生団連」の発足準備にもご尽力いただいています。

今回の表彰に際し、心よりお祝い申し上げます。